

平成十四年三月一日発行

会報

第三十四号

創立六十周年記念増大号

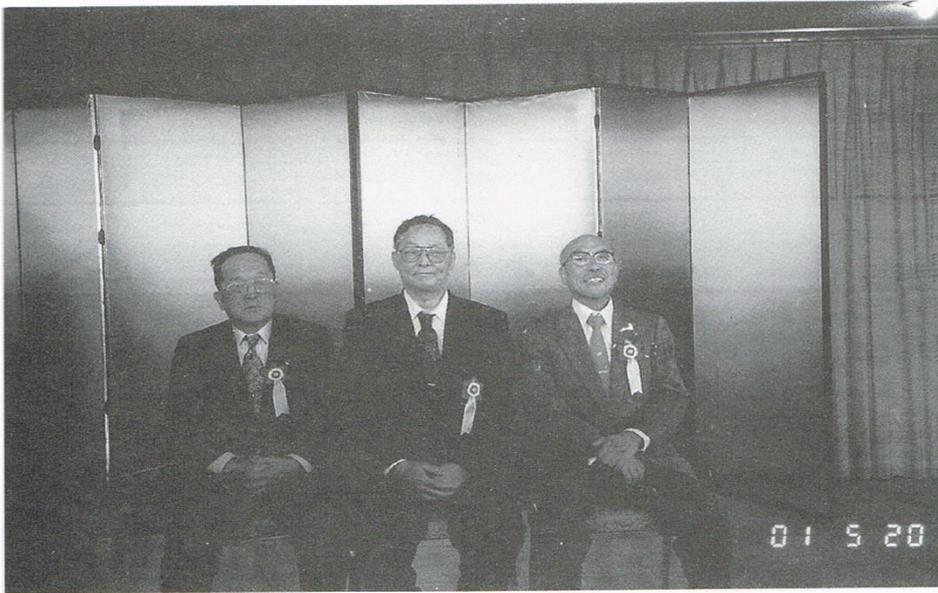
社団法人・岩手県鍼灸按摩マッサージ指圧師会



祝辞を述べる鈴木俊一衆議院議員



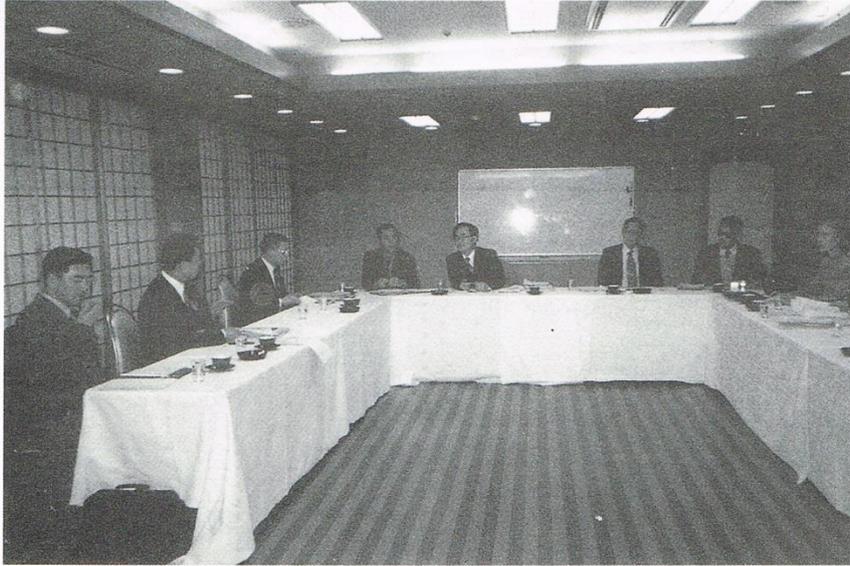
表彰状授与



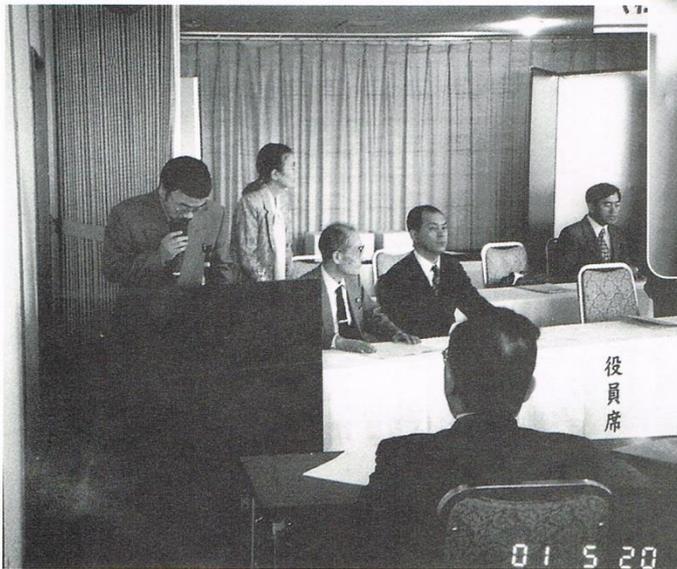
全鍼師会会長賞（左から）
高橋 等 ・ 山本 孝一 ・ 阿部 禎夫 氏



県師会表彰受賞者



常務理事会



伊藤保険部長の司会により進行する



式辞を述べる山本副理事長

会 報 第三十四号

目 次

理事長挨拶	理事長 下佐 征昭	1
創立六十周年記念式典実行委員会名簿		3
記念式典スローガン		3
沿 革		3
創立六十周年記念式典（誌上再現）		4
開会の辞	副理事長 中村 哲夫	5
式 辞	副理事長 山本 孝一	5
全鍼師会長表彰者のプロフィール		6
（社）全日本鍼灸マッサージ師会 会長賞		6
（社）岩手県鍼灸按摩マッサージ指圧師会 理事長賞		7
表彰状授与		7
来賓祝辞		
衆議院議員（本会顧問）	鈴木 俊一 様	8
岩手県保健福祉部医療国保課長	六本木義光 様	10
盛岡市議会議員	千葉 健一 様	11
岩手県立盲学校長	石田 豊 様	11
謝 辞	受賞者代表 高橋 等	14
閉式の辞	実行委員 佐々木 実	15
歴代会長名簿		16
歴代会長と主なあゆみ	前理事長 石川 文治	16
年次別総会担当師会一覧		20
記念式典関係行事一覧 県関係・東鍼連関係		21
平成十三年度庶務日誌	総務部 小野田サヨ子	23
平成十三年度会員動向		22
報 告	理事長 下佐 征昭	23
東鍼連代議員総会報告	事業部 佐々木 実	24
平成十三年度通常総会報告	総務部長 小澤 信男	26
平成十三年度青年部報告	青年部長 佐藤 明	27
平成十三年度保険部報告	保険部長 伊藤 庸一	30
平成十三年度共済報告	共済担当 北峰 忠志	33
学術研修会報告	副理事長 山本 孝一	34
平成十三年度各師会の活動状況及び会員の消息		
盛岡・花巻・北上・水沢・一関・大船渡・釜石・宮古・久慈・二戸		35
編集後記	事業部長 山本 孝一	43

挨拶



理事長 下 佐 征 昭

会員の皆様には、ご健勝にてご活躍のこととお喜び申し上げます。又、常日頃から会務にご協力とご支援を頂き、感謝申し上げます。

昨年は、世界情勢が大きくゆらぎ米中枢同時テロの発生など予断を許さず、日本の情勢も失業者の増大など経済的な不安定な要素が多く、安心のできる日常生活が遠のいてきているような気がします。せめて経済の見通しが明るくなり、失業率が下がってくればと願わずにはられません。

このような希望のもてない状態では、心身症になり、病める人が多くなると言われます。その原因は、気持ちが滅入ると、脳内神経伝達物質のノルアドレナリンやセロトニンの分泌が抑制されて、免疫機構が低下するためと言われています。

- 1 -

このようなときこそ、それらの人たちが、三療の必要を求めて来た時、十分に応えられる組織としての体制の確立と、しっかりと対応できる力を持ち合わせていなければならないと思います。

それには「信頼できる良質の鍼灸マッサージ」をいかに提供するか、そしてその方法はどうあればよいかなど、技術の向上と知識を得るための研修の機会を多く設けるだけで良いのか、みんな考えていきたいと思います。

今年度は、六十周年記念式典関係の行事、各種研修会など、会の重点事業に皆さん一人ひとりが力を合わせ、成功に導いてくださったことを心より感謝申し上げます。

総会で提案された質問案件の検討や、今後、本県で開催される東鍼連岩手大会の準備、そして、無免許対策など問題が山積しております。組織を運用するには、我々、業界の取り巻く情勢を正しく冷静に捉え、十分に議論し、慎重に対処していかなければいけないと思います。

会員各位のご理解とご協力を頂きますようお願い申し上げますとともに、健康で、業務がますます繁栄されますよう祈って、挨拶と致します。

- 2 -

社団法人岩手県鍼灸按摩マッサージ指圧師会

創立六十周年記念式典実行委員会名簿

実行委員長 山本 孝一
 鞠子 栄
 中村 哲夫

伊藤 庸一
佐藤 明
山本 英典
佐々木 実
小野田サヨ子

記念式典スローガン

「二十一世紀を担う治療家をめざそう」

沿 革

千二百余年の長い伝統と歴史の中で培われ、めざましい治効を誇り、庶民と共に歩んできた我が国の鍼、灸、按摩、マッサージ業がこれまで、二度の消滅の危機にさらされました。第一回目は明治四年の医療制度改革の時であり、第二回目は存廃の最大の危機である昭和二十一年のマッカーサー司令部（GHQ）による廃止命令が出された時でした。

この危機に直面し、理解ある学識経験と全国の業友が東洋医療の存続に立ち上がり、命をかけて指令撤回運動を展開した結果、昭和二十六年に「あん摩師、はり師、きゅう師、柔道整復師に関する法律」が施行され、従来の営業法から一変した身分法の確立に至りました。

今日の按摩、マッサージ、指圧、鍼、灸は、東洋医学の分野として国民の健康と治病に寄与しています。

平成二年四月一日「あん摩師、はり師、きゅう師に関する法律」が改正され、高校卒業を条件として三年以上の修業が義務付けられ厚生労働大臣の国家免許となった。

- 3 -

岩手県における按摩、鍼、灸業の組織化がなされ、大正九年頃に「業和」又は「友和」という団体ができ、それに引き続き県内各地の団体を一つにまとめ、岩手県鍼灸按摩マッサージ同盟会が結成されました。その後、同会を解散、昭和十六年十二月十六日に県下の十一地区の業友代表が盛岡で設立総会を開催し、岩手県鍼灸按摩マッサージ師会連合会が発足しました。

昭和五十三年八月二十六日には、念願の社団法人を取得し、社団法人岩手県鍼灸按摩マッサージ指圧師会とし現在に至っております。このような歴史の変遷の中で、按摩マッサージ指圧、鍼灸の振興発展を図り、学術の向上、ならびに県民医療の一翼を担い、保健衛生に貢献することを目的として活動を続けています。

社団法人岩手県鍼灸按摩マッサージ指圧師会

創立六十周年記念式典（誌上再現）

日 時 平成十三年五月二十日（日）午後一時より
場 所 盛岡市大沢川原 岩手労働福祉会館
主 催 社団法人 岩手県鍼灸按摩マッサージ指圧師会
後 援 岩手日報社

出席者 会 員 七十六名
来 賓 六 名
計 八十二名

伊藤保険部長の司会により定刻に開会、全員起立のうえ物故会員のご冥福を祈り一分間の黙祷を捧げる

- 4 -

開式の辞

副理事長 中村 哲夫

本会は昭和十六年に治療器材の配給ルートとして結成されてから丁度六十年を迎えました。この間戦中戦後の苦難の時代もありました。とくに戦後まもなく GHQ より鍼灸の禁止令が発せられ業界存亡の危機に直面し業友はこぞって猛烈な存続運動を展開し六十余日後にこの命令を撤回させ、まもなく「あはき法」が制定されました。

今日あるのは歴代会長をはじめ各役員や諸先輩方のご努力があったからこそと思われま

す。本日ここに創立六十周年記念式典を挙げていただけますことは本当に喜びに絶えません。明日から思いを新たに本会発展のため、ご活躍あらんことを祈念し開式の辞といたします。

式 辞

副理事長 山本 孝一

本日は創立六十周年を迎えるにあたり衆議院議員鈴木俊一先生はじめ諸先生方のご臨席を賜り、かくも盛大に挙げていただくことが出来たことを心から感謝申し上げます。

本師会は昭和十六年十二月十六日設立総会を開催し、竹内守之輔岩手県衛生課長を初代会長に推挙し岩手県鍼灸按摩マッサージ師会連合会、通称「県鍼連」として発足致しました。

戦中の苦難の時期を越え、戦後の鍼灸存続の危機を脱し一時（いつとき）も休まず営々と進んで参りました。

昭和五十三年には念願でありました社団法人の認可を得て現在の名称に改め公益事業の推進と会の充実強化に努めて参りました。更に昭和六十三年にはあん摩、はり、きゅう師法が改正され国家資格となり、平成三年には約一年に亘り厚生大臣指定講習会が実施され国民保険医療に寄与すべく

- 5 -

名実共に医療分野の一翼を担う責任と社会の期待に答えていかなければなりません。鍼灸按摩等の手技療法を含む東洋療法に対する関心は年々高まりを見せ一般の関心はもとより医学界のそれは一段と強く臨床医師でも鍼の施術を自己の治療に採用する向きが急増しております。

我々はこの六十周年を機に更なる研鑽と発展をお誓い申し上げ式辞と致します。

全鍼師会長表彰者のプロフィール

高橋 等 先生

地方師会七十周年記念の実行委員長、東北鍼灸マッサージ岩手大会の議長、水沢市保険部主催の研

修会の講師、水沢市主催の健康まつりの企画、主に地域住民の保険活動に貢献、さらに本会の会員の育成等にも貢献されております。

阿部 禎夫 先生

昭和五十六年に本会に入会、盛岡師会、県本部の理事として組織の発展、特に業活動の中心となって活躍さらに平成五年からは県の常務理事として総務部長を歴任、業界の発展に中心となってその重責を担った方でございます。これらの貢献は非常に大きいものがございます。

山本 孝一 先生

昭和五十二年から本会に入会、県の監事を始め常務理事として財務、事業部長として組織の発展事業活動を推進した。一方全鍼師会の代議員を務め平成元年からは副理事長、平成十二年からは筆頭副理事長として県師会を総括、今回の六十周年事業の実行委員長として活躍している。

表彰状受賞者

社団法人全日本鍼灸マッサージ師会

会長賞

高橋 等 阿部 禎夫 山本 孝一 三名

- 6 -

社団法人岩手県鍼灸按摩マッサージ指圧師会

理事長賞

大川 イト	吉田 謙司	遊佐 隆	小野寺 由雄
阿部 哲夫	千葉 治子	但木 岩子	佐藤 ハル子
池本 房子	小沢 信男	上沢 初枝	佐藤 繁
小松 正志	鈴木 源十郎	小田島 要助	上田 晃
大澤 睦子	山佐 文男	工藤 政吉	千葉 昭夫
吉田 大治	寄松 忠		二十二名

会 長 賞

高橋 等 殿

あなたは永年地域団体の役員として会の発展と東洋医学系物理療法による国民の保健衛生に寄与されましたその功績は誠に顕著で他の会員の模範となるもので顕彰規定により記念品を贈り表彰します

平成十三年五月二十日

厚生大臣認可

社団法人 全日本鍼灸マッサージ師会

会長 杉田 久雄

表 彰 状

大川 イト 殿

あなたは長年に亘り本会の発展のため多大の
尽力をされました。ここに創立六十周年を迎えるに
あたりその功績を称え記念品を贈り表彰します

平成十三年五月二十日

社団法人岩手県鍼灸按摩マッサージ指圧師会
理事長 下佐 征昭

祝 辞

衆議院議員（本会顧問）

鈴木 俊一 様

ただいまご紹介頂きました私は衆議院議員をしております鈴木俊一でございます。このたび岩手県鍼灸按摩マッサージ指圧師会の皆様方創立以来六十周年を迎えられまして、本日この様に会員の皆様お集まりの中で賑々しくお祝いの会が開かれましたことを心からお祝い申し上げるところであります。

皆様方の会が設立致しました沿革を先程理事長様からお話があったわけではありますが、昭和十六年と言えば戦火に向かっている社会が非常に緊迫する、そういう時代であったと思いますし、その後の六十年間を振り返ってみましても戦中戦後の混乱期、まさに激動な六十年間であったと思うわけであります。理事長さんのお話の中で皆様方の業界というものが、その存続の危うきにおちいったことにつき

ましてお話があったわけであります。戦後のGHQのいろいろな方針というものが、これは、それまでのさまざまな制度に向かってなされたわけでございますから、その中で皆様方の、このお仕事につきましても、いろいろな方針と言うものが示されたわけであります。しかし皆様方の先達の方々がそうしたことに對しまして正しい主張をなされてこうした状態を引き続き行われることになったわけではありますが、この事は先達の皆様方のご努力、これもあるわけでありますけれども、やはり鍼灸按摩マッサージと言った事がずっと国民の間に浸透して国民の皆様がこうして皆様方のお仕事が大変生活の中に深く入り込んで皆それを期待している、お世話になっている、そういう皆様方のお仕事のすばらしさ長い歴史にもとづいたすばらしさがそうしたGHQの指令を撤回させることになったのではないかと、そんなふうに思います。時代はだいぶ下って参りましたが今こそ又皆様方の業界に期待されるものが大変私は大変大きいものがあるとそういうふうに思います。

皆様方もご承知の通り今日わが国は世界一の長寿国になりました。今日本の男性の平均寿命はだい

たい七十八才、女性は八十二才であります。それがどれくらい長寿かといいますと、例えばお隣りの韓国の平均寿命は、日本の男性のそれよりは十才少なく六十才後半であります。そしてさらにお隣りのロシア人の男性の平均寿命は、これは日本人のそれよりも二十才少なく五十才代後半というものがロシア人の平均寿命であります。今、我々は平均寿命長寿国としての、この立場を勝ち得たわけではありますが、これからはその年齢の長さだけではなくに健康年齢の長さ、これを延ばしていくことに取り込んでいかなければならないと思っております。つまり単なる長寿だけではなくに実際に健康で生き生きと皆が働けるそういう年齢を延ばしていくと言う事でありまして国民の皆様方も今日ほど健康に対する思いと言うものが大変強く持っておられる時代はないと思います。そういう健康志向の今の世の中におきまして皆様方の、もう長い歴史を思います。

- 9 -

鍼灸按摩マッサージ指圧、こういうものに国民の健康を増進させる期待と言うものが今日いよいよ大きくなっていると、そういうふう思うわけでありまして皆様方のさらなるご活躍と言うものを心からお祈り申し上げる次第であります。六十周年と言えば人間で言えば丁度干支が一回りして還暦を迎えると言う、そういう年でございますが、こういう大変めでたい節目の年を迎えて岩手県鍼灸按摩マッサージ指圧師会がさらに発展しますことを重ねて心からお祈り申し上げる次第であります。

最後になりますが、ただいまこの会を通じまして師会の発展のために大変ご努力を頂きました皆様方に表彰が成されたわけです。私からも受賞者の皆様方に今までのこのご努力に感謝と敬意を申し上げる次第であります。本日の記念式典のご盛会と皆様方のご発展を重ねてお祈りを申し上げまして、誠に措辞（そじ）ですが私からのご挨拶に代えさせていただきます。本日は誠におめでとうございます。

祝 辞

岩手県保健福祉部医療国保課長

六本木（ろっぽんぎ）義 光 様

社団法人岩手県鍼灸按摩マッサージ指圧師会創立六十周年記念式典にあたりお祝いの言葉を申し上げます。

社団法人岩手県鍼灸按摩マッサージ指圧師会は昭和十六年に創立とうかがっております、私の生まれる前でございまして、先程ご紹介がありましたように経緯については承知してはいない部分もありますけれども幾多の苦難があつてこの六十周年を迎えたところをご紹介もありました。県と致しましてはこの会が創立されてからも六十年の間の皆様方の地域住民の健康確保への取組あるいは地域医療の充実と発展のための積極的な取組みにたいして心から感謝申し上げます次第であります。又、先ほど表彰を受けた皆様方にたいしまして重ねて心からお祝いを申し上げたいと思います。

-10-

さて少子高齢化の進展などを背景に誰もが健康で安心して生活できる社会づくりに向けた新たな取組みと言ったものが必要とされております。特に事業の進展といったような事がございます。その反面一つの問題として医療費の高騰とかあるいは高齢者の医療介護の負担と言ったようなものが非常におおきくなっている、そういった時代背景がございます。

そう言ったような中で住民自らの健康づくりといったようなものを県としても積極的に進めていくという必要があると考えております。県で策定致しました岩手県総合計画、新しい岩手二十一世紀の資料の中にはこの岩手県が伝統的に培ってきた「ゆい」という共助の精神、お互いに助け合うと言う精神の基本とする福祉社会づくりを進めると言う事が一つ基本的なテーマとされております。この基本的な取組みの中で県民のライフステージに応じた多様な健康医療福祉サービスを提供できる体制の整備に積極的に取り組んでいると言うところであります。これらの施策を県が進めるにあたりましては鍼灸按摩マッサージ指圧の皆様方をはじめといたしまして健康医療福祉団体のご協力が不可欠と存じております。健やかで安心できる暮らしの実現に向けて今後とも一層のご尽力を賜りますようお願いを申し上げます次第であります。

最後になりますが、貴会におかれましては本日の記念式を契機と致しましてこれまでの実績をふまえ新たな展望の下にさらなるご発展を遂げられますようにご祈念を申し上げますお祝いのことばいたします。

祝 辞

盛岡市議会議員

千葉 健一 様

皆様今日は、ただいまご紹介頂きました千葉健一でございます。なんか同じような名前の方が居るというふうに聞いておりますけれども、まずもって岩手県鍼灸按摩マッサージ指圧師会の創立六十周年記

-11-

念まことにおめでとうございます。

そして又先程感謝状を授与されましこ皆様、心からお祝い申し上げたいと存じます。先程からいろいろとお話ございましたけれども、本当に私達の生まれた頃から今日まで苦節を乗り越えられてそして時には命を懸けてこの三療を守り抜いてきた先輩の皆様、そして会員の皆様に心から敬意を申し上げたいと思います。

私、だいぶ前でもございましたけれどもヨーロッパの視覚障害者の方と交流したことがございます。その時にある方から日本の視覚障害者はみんな自立しているすばらしいなあと言う声を伺いました。これも先程来お話がございました、あはきの存在そしてこれを守り育ててきた皆さんの日頃の研鑽のたまもの、こういうふうに世界に誇る職業であると私は考えているところであります。

しかしながら皆さんが一番実感としてお感じだろうと思っておりますけれども近年はまことにきびしゅうございますね。一つには専門学校がどんどん増設されております。くわえて保険点数の切り下げがございますから、この三療を取り巻く状況というのは最も厳しい時代だなあ私の認識しているところでございます。けれども皆さんにはこうして素晴らしい職業がございますし、何よりも素晴らしい技術とそして長年培ってこられましたところの人の和というものがあるんじゃないかなあ、必ずやこういう困難を克服されるであろうというふうに感心しているところでございます。

この六十周年を新たなスタートと致しまして益々あい協力しあいながら業界が発展なさいますことを祈念申し上げ合わせて皆様のご健勝をお祈り致しまして簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

祝 辞

岩手県立盲学校長

石田 豊 様

ただいまご紹介にあずかりました県立盲学校長の石田豊でございます、どうぞよろしくお願ひ致します。まずもって一言お祝いの言葉を申し述べさせていただきますが、岩手県鍼灸按摩マッサージ指圧師会の創立六十周年をお祝ひ申し上げます。また全日本鍼灸マッサージ師会ならびに岩手県鍼灸按摩マッサージ師会の充実発展にご尽力されただいま表彰を受けられました二十五名の皆様のご功績に敬意を表しますとともに心からお祝ひを申し上げたいとおもいます。おめでとうございます。

さて三療に携わる本会におかれましては県民医療の一翼を担い保健衛生あるいは健康の維持増進されて長い歴史を作っておられました。近年国際的には自然の環境あるいは生活環境が話題になりまして、又国内では先程鈴木先生からお話ございましたけれども高齢化福祉社会の構築に余念のないところでございます。又これらに連動するように人々の健康問題が浮上して特に未病の改善につよい感心がよせられております。皆様もお仕事が一層大事な役割りになったと承知しているところでございます。

私供の教育界におきましては今般教育課程の基準の改定が行われまして、新しい学習概念が導入されましたりあるいは高等部段階におきましては職業教育の充実がうたわれたり、又障害が重複している児童生徒に対しましては、個別に指導の充実が示されるなど着々と新しい時代の教育へ移行している時代でございます。この改定に携わりました筑波技術短期大学の学長の論説によりますと今回の盲学校教育の学習指導要領の改定で三療は未病をなおす治療であることとして自然治癒力を整える治療であること、この二点が明確と位置づけられていると述べられております。本校で学ぶ学生も確たる信念と希望を持って、これから生業をめざすそういう勉強をすることになるだろうと思っております。大変うれしい

事だというふうに思います。三療は六十年におよぶ貴会発展の取組みをはじめ関係機関、団体各位のご努力によりまして今日不動の評価をされております。さらに盲学校教育の新しい指針などから今後も充実発展の道を歩むことを信じてうたがいません。

おわりに会員の皆様のご活躍と岩手県鍼灸按摩マッサージ指圧師会のさらなるご発展を祈念申し上げます。

おめでとうございます。

岩手県視覚障害者福祉協会々長小島伸公（のぶただ）様、岩手県鍼灸師会々長井上正敏様からは、祝賀会に於いて祝辞を頂きました。

謝 辞

受賞者代表

高橋 等

謝辞、受賞者を代表しまして一言お礼のことばを申し上げます。本日は二十一世紀に入りまして本会 はじめての総会しかも創立六十周年という記念すべき式典におきまして来賓の方々の祝福と励ましを

頂いての受賞はまことに光栄に存じます。

私ども二十五名の受賞者は長いこと岩手県師会ならびに地域師会における活動と事業の推進に微力ではございますけれども、尽くしたと言う事と又地域における国民の衛生上の立場から三療師として幾多の曲折にもめげず精進努力してきたことが認められ大変喜びにたえません。これも皆様方のあたたかいご指導とご支援のおかげと深く感謝申し上げます。長引く不況と規制緩和の嵐の中で私ども三療を生業とするものにとっては大変厳しい状況におかれていることは身に染みております。

-14-

この不況を乗り越えていくためには、まず自らの足元をしっかりとめるという意味合いにおいて三療に関する学識と技術の研鑽につとめることはもちろん業にかんする経営の勉強も大事だと思えます。これをいいかえるならば、経営の戦略の構築とも言われるのではないのでしょうか。

そして二十一世紀は心の時代と言われるように私達三療師は心を養うと言う事にもつなげなければいけないと思えます。と申しますのもバブル経済によって物は豊富になりました。しかし心の問題はどうでしょうか。連日テレビ、ラジオ、新聞などで報道されるあさましい事件は心の問題でこれが地に落ちた心の問題ではないのでしょうか。こういう事件は我々の範疇外でございますのでそのほかにも心に病を持つ人が多くなってきております。その方々が私共の治療院を訪ねてくるのが多くなってきております。この心の病める人に対応するにはまず私達三療師がしっかりした心を持たねばならないと思えます。そういう意味で心を養うと言う事の大事さを痛感しております。

このような三つの点をキーワードとして一人で百歩あゆむより百人で一歩は大きく絆はかたく業の発展は力です。仲間です。これからも皆と共に力を合わせて精進努力していきたいと願っておりますのでどうぞ温かいご指導とご支援を切望致します。

はなはだ措辞ですけれどもお礼の言葉と致します。

閉会の辞

実行委員 佐々木 実

二十一世紀はじめてのこの年、私たちは六十周年記念と言う大きな区切りを迎えました。私たちを取り巻く現状は厳しいものがありますけれどもスローガンにもありますように二十一世紀を担う治療家を目指して頑張りましょう。

-15-

以上を持ちまして六十周年記念式典を終わります。ありがとうございます。

歴代会長名簿（表）

	氏名	所属師会	就任期間(年度)
初代	竹内守之輔	岩手県衛生課長	昭和 16 年～17 年
2 代	柴内 魁三	県立盲学校長	昭和 18 年～21 年（11 月）
3 代	吉家 松寿	一 関	昭和 21 年（11 月）～25 年
4 代	藤井初太郎	花 巻	昭和 26 年～27 年
5 代	石川 円作	胆 江	昭和 28 年～31 年
6 代	山本 近	盛 岡	昭和 32 年～36 年（7 月）
7 代	管野 長治	県立盲学校教諭	昭和 37 年～48 年 (昭和 36 年度後半から会長代行)
8 代	石川 文治	胆 江	昭和 49 年～62 年
9 代	越本 政男	釜 石	昭和 62 年～63 年
10 代	下佐 征昭	県立盲学校教諭	平成元年～現在

歴代会長と主な歩み

前理事長 石川 文治

昭和十三年三月、大阪の関西鍼灸学院を卒業し、その五月、胆江（たんこう）師会を通し岩手県鍼灸按摩マッサージ同盟会に人会。昭和十六年戦時下、県全体を網羅する新団体結成のため上記同盟会を解散し昭和十六年十二月十六日、岩手県教育会館に於いて時の岩手県衛生課長、竹内守之輔氏を会長として岩手県鍼灸按摩マッサージ師会連合会を発足した。

当時は強制組合であったばかりでなく物資統制のため消毒薬、脱脂綿、白衣等は団体のルートを通して配給されていました。この会を発足する準備委員のメンバーとして山本近（ちかし）、蝦名三太（えびなさんた）、大沢正太郎（おおさわしょうたろう）、田村仙左衛門（たむらせんざえもん）、瀬川勝次（せがわかっじ）氏が活躍されました。

二代目は柴内魁三先生（盲学校長）で、先生は元軍人で戦時中昭和十八年より二十一年十一月までつ

-16-

とめられ当時、免許鑑札となっていたのを当局に申請して昭和十八年八月九日付で免許証と書替えられ交付されました。先生の挨拶とかお話は尊敬と感激の中に伺ったものでした。

三代目は吉家松寿（きっかまつひさ）氏（一関）がなられ昭和二十一年十一月から二十五年までつとめられました。

昭和二十二年鍼灸按摩マッサージ師への禁止要望が占領軍より出され、この撤回運動に全業友並びに鍼灸を学術的に研究されていた板倉武博士等の働きで存続となり、遂に昭和二十二年十二月二十日法律第二一七号、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師等に関する法律となって公布されました。

この法律の施行に伴い二つのことをしなければいけなくなり、その一つは業務届提出で昭和二十三年三月三十一日迄に手続きをしなければ持っている免許がだめになると言うので会員はもとより以外の業者まで取扱いをしました。

又この法律施行当時、就業中の人達のため三回に亘って臨時試験が行われ多数の方が資格を得られま

した。

その二は業者の再教育のことです。この法律に沿う様、日本鍼灸マッサージ師会連盟では鍼灸按摩師再教育講師養成講習会を厚生省後援のもと昭和二十三年九月十二日より二十六日迄十五日間、東京都北多摩郡小金井町の浴思館で開催され、岩手より吉家会長と山本近氏、石川文治、佐々木ヨシエ氏と四人参加し全国より百七十名の参加で受講し帰県後、盛岡と水沢の二会場で伝達講習会を開催致しました。

第四代は藤井初太郎氏（花巻）がなられ昭和二十六年から二十七年迄つとめられましたが、病気のため休養致しました。小生も二十六年五月二十一日、県の理事に選任されました。

第五代として石川圓作氏（胆江）がなり昭和二十八年から三十一年まで二期つとめられ、小生も二十九年五月より常務理事となり会長の地元になり会長を補佐する。又三十年頃より岩手県鍼灸マッサージ師会連合会の機関誌として岩手の三療を山本近先生が編集人となり、特に先生は平方氏法を取り入れ、リンパの流れを良くする手法を実施され会員の人達も勉強し、学術が一举に盛り上がった時代でした。

-17-

第六代として山本近氏（盛岡）がなり昭和三十三年から三十六年七月まで就任され、上記の学術の振興に尽くされました。昭和三十四年四月より岩手県鍼灸按摩マッサージ師会々員と岩手県鍼灸師会々員中の保険取扱いを希望する有志が集まって岩手県保険鍼灸マッサージ師会をつくり、三浦一良氏が会長をつとめられた。山本先生は東京へ転任されました。

第七代は管野長治氏（盲学校教諭）がなられ、昭和三十六年七月から四十八年まで十三年間に亘り温和な人徳により会を運営されました。この間昭和四十一年十一月八日、盛岡にあん摩等養成施設設置の計画を知り全会員の強力な支持、並びに関係団体に呼び掛け、全国的規模で猛烈な反対運動を展開して阻止されました。

第八代は石川文治（胆江）がなり昭和四十九年から六十二年まで努めさせて頂きました。この間特筆すべきことは法人の認可を頂いたことでした。

昭和五十二年七月十六日、東鍼連総会が秋田の湯瀬（ゆぜ）温泉であり岩根（いわね）全鍼連会長より急いで法人にするようお話があった。同月二十六日、県環境保健部医薬課に渋川副会長と二人で担当官の法貴（ほうき）主事、千葉主事に指導をいただき定款例を持ち帰った。八月五日（社）宮城県鍼灸按摩マッサージ会の申請書類のコピーが送られて来て参考にする。

五十三年三月十二日、盛岡市政経ビルで社団法人岩手県鍼灸按摩マッサージ指圧師会設立総会を開催、出席八十名満場一致で承認される。七月二十六日書類がそろって文書課に回され、八月二十八日、千田正岩手県知事より公益法人設立許可がおりる。理事長石川文治、副理事長畠山忠司（ちゅうじ）、渋川澄意（すみい）、越本政男（こしもとまさお）、常務理事下佐征昭、三沢五郎、山本ミヤ、四戸文男、中村哲夫、猪ノ口富蔵氏。

次に保険師会について昭和四十九年十二月七日に日本保険鍼灸マッサージ連盟が中央に結成され岩手では三十四年に結成された岩保会を改組して新たに（社）岩手県鍼灸按摩マッサージ指圧師会員四十六名、（社）岩手県鍼灸師会員三十六名の参加で昭和五十四年六月二十四日、中村岩手県知事出席のも

-18-

と岩手県保険鍼灸マッサージ師会を発足して中央に連なる。

又、この間日保連（につぼれん）の運動により労災保険を扱うことが出来るようになり、昭和五十七年六月二十八日岩手県労働基準局長と岩保会（がんぼかい）と協定が結ばれ、現在実施中ですが医師の診断書が必要です。

又、昭和五十七年よりスモン患者の取扱いが協定され、医師の同意書なしで施術出来ますが、患者は年々亡くなったりして少なくなっております。

第九代目は越本政男氏（釜石）が昭和六十二年より平成元年まで務められましたが、先に奥様が亡くなられ、自分も体調を崩され亡くなりました。長年副理事長として、又事業部長として活躍されました。この間、六十二年度に岩手理容美容学校理事長鈴木義雄氏が岩手に鍼灸柔整専門学校を設立しようとしたが、業界一丸となって阻止しました。

第十代は下佐征昭氏（盲学校教諭）が平成元年より現在に至っておりますが、昭和六十三年五月十九日、法律第二一七号の改正案が衆議院を通過、同月二十五日参議院本会議で全員賛成で新法が承認され、昭和六十三年五月三十一日、法律第七十一号として公布、平成二年四月一日施行されました。これに伴って免許が国家免許となり、入学入所の資格も中卒から高卒となり修業年限が二年から三年に延長された。

又法改正に伴う財団設立が平成二年三月二十八日付で認可され、東洋療法研究試験財団が設立されました。あん摩マッサージ指圧師はり師きゅう師等に関する法律の一部を改正する法律（昭和六十三年法律第七十一号）付則第十条の規定による厚生大臣指定講習会が実施され会員の皆様が一年間に亘り受講され修了証書を頂いております。又この法改正により養成施設の増設となり、岩手にも北東北鍼灸福祉専門学校が理事長土橋欣恭氏によって岩手郡滝沢村に平成十一年四月より開校となりました。

六十年前、会の発足当時より事務局として瀬川勝次先生が会をまとめてくれました。私の代になり渋

-19-

川澄意（すみい）先生、下佐先生にお世話になりました。これまで多くの先生方に支えられ困難を乗り越え六十周年になりました。二十一世紀に入り（社）岩手県鍼灸按摩マッサージ指圧師会の益々の発展を祈ります。

年次別総会担当師会一覧（表）

年度	担当師会	場所
昭和四十年	本部	不明
昭和四十一年	本部（25周年）	県公会堂
昭和四十二年	北上和賀師会	瀬美（せみ）温泉
昭和四十三年	気仙師会	海浜センター
昭和四十四年	本部	不明
昭和四十五年	花巻師会	さなぶり荘
昭和四十六年	本部（30周年）	自治会館
昭和四十七年	宮古師会	観光ホテル
昭和四十八年	本部	金属会館
昭和四十九年	宮古・下閉伊師会	丸久ホテル
昭和五十年	盛岡師会	鶯山荘
昭和五十年	本部	さくら会館
昭和五十二年	県北師会	ホテル金田一
昭和五十三年	本部法人設立	自治会館
昭和五十四年	本部	さくら会館
昭和五十五年	胆江師会	翠明荘
昭和五十六年	本部	さくら会館
昭和五十七年	釜石師会	浪板海岸ホテル
昭和五十八年	本部	さくら会館
昭和五十九年	一関師会	いつくし園
昭和六十年	本部	労働福祉会館
昭和六十一年	北上和賀師会	対滝閣
昭和六十二年	本部	さくら会館
昭和六十三年	花巻師会	ホテル花巻
平成元年	本部	さくら会館
平成二年	気仙師会	大船渡グランドホテル
平成三年	本部（50周年）	さくら会館
平成四年	宮古師会	ホテル舟木
平成五年	本部	さくら会館
平成六年	久慈師会	ホテル福乃屋
平成七年	本部	第一ホテル
平成八年	盛岡師会	八幡平ハイツ
平成九年	本部	労働福祉会館
平成十年	二戸師会	北陽荘
平成十一年	本部	労働福祉会館
平成十二年	水沢師会	サンピア金ヶ崎
平成十三年	本部（60周年）	労働福祉会館

記念式典関係行事一覧（表）

〈県関係〉

	日程	場所	
設立総会	昭和 16 年 12 月 16 日	教育会館	
10 周年	昭和 26 年 8 月 21 日	身障会館	
20 周年	昭和 36 年 7 月 8 日	盛岡駅前観光ビル	20 余名表彰
25 周年	昭和 41 年 5 月 9 日	県公会堂第 2 ホール	2 名表彰
30 周年	昭和 46 年 6 月 6 日	自治会館	24 名表彰
法人設立総会	昭和 53 年 3 月 12 日	政経ビル	認 53 年 8 月 28 日
40 周年	昭和 56 年 5 月 10 日	さくら会館	26 名表彰
法人認可 10 周年	昭和 63 年 4 月 24 日	ホテル花巻	感謝状 石川文治
50 周年	平成 3 年 5 月 10 日	さくら会館	33 名表彰
法人認可 20 周年	平成 10 年 5 月 17 日	金田一温泉北陽荘	

〈東鍼連関係〉

	日程	場所
東鍼連岩手大会	昭和 36 年 7 月 8 日	盛岡駅前観光ビル
東鍼連結成 21 年	昭和 42 年 7 月 1 日	花巻花盛館
東鍼連岩手大会	昭和 48 年 7 月 7 日	八幡平ハイツ
東鍼連岩手大会	昭和 53 年 7 月 15 日	花巻温泉千秋閣
東鍼連岩手大会	昭和 60 年 7 月 6 日	つなぎ温泉愛真館
東鍼連岩手大会	平成 3 年 7 月 7 日	水沢翠明荘
東鍼連岩手大会	平成 9 年 7 月 6 日	一関溪泉閣

平成十三年度 庶務日誌

（平成十四年一月一日現在）

総務部 小野田 サヨ子

平成十三年

4 月 21 日 事務局会議開催（視福会館）

5 月 13 日～14 日 全鍼師会通常代議員総会に山本・中村両副理事長出席（東京ホテル浦島）

5 月 19 日 第四回準備委員会開催（盛岡リフホテル）

5 月 20 日 平成十三年度第六十回通常総会開催並びに創立六十周年記念式典及び同祝賀会開催（盛岡労働福祉会館）

6 月 11 日 平成十二年度事業報告等の関係書類を県知事宛提出受理さる

7 月 1 日～2 日 第五十五回東鍼連通常代議員総会秋田大会並びに第二十六回学術研修会（秋田田沢湖町温泉プラザホテル山麓荘）が開催され、師会長会議に山本副理事長、代議員総会に

中村副理事長、佐々木常務理事、青年部会議に佐藤常務理事、古館会員、保険部会に伊藤常務理事、管野会員が出席

7月22日～23日 第十八回全国青年女性大会（茨城県神栖町鹿島セントラルホテル）が開催され、佐藤常務理事が出席

7月28日 事務局会議開催（視福会館）

8月5日 第一回常務理事会開催（労働福祉会館）

9月9日 青年部・保険部共催による講習会を開催（視福会館）

9月21日 本部より新規届け出用紙一式届く

9月29日 盲学校九十周年記念式典に山本副理事長出席

10月4日 総務省よりの公益法人現況調査依頼について県知事宛提出

10月21日 学術研修会開催（盲学校）

11月18日 事務局会議開催（視福会館）

11月24日～25日 第四回東北ブロック青年女性交流会（かんぼヘルスプラザ仙台）が開催され、佐藤常務理事及び熊谷賢一、高嶋道春、滝沢弘志の三会員が出席

平成十四年

-22-

1月14日～15日 第二回常務理事会開催予定（つなぎ温泉愛真館）

3月17日 理事会開催予定（労働福祉会館）

平成13年度 会員動向（平成14年1月1日現在）

項目	月日	師会名	氏名
入会者	5.2	盛岡	前川せい子
	5.2	盛岡	道上良子
	5.2	盛岡	佐々木裕樹
	7.23	盛岡	千葉富子
	11.12	釜石	古川貞治
退会者	5.2	二戸	加藤敏勝
	5.2	花巻	大野六男
	5.2	花巻	高橋利彦
	5.2	盛岡	三原正一
	5.20	水沢	但木岩子
	5.30	花巻	鞠子 栄
	9.25	盛岡	吉田大治
	11.12	花巻	工藤キヌ

報 告

理事長 下佐 征昭

全鍼師会の活動状況について、その主なものの概要を報告します。

- 一、平成十四年度代議員・会員総会は平成十四年五月十九日（日）二十日（月）に決定しているが開催場所は、未定。
- 二、日本保険鍼灸師会連合会の運営については、全鍼師会としては、連合会は存続し日鍼会との話し合いを継続していく方向が示された。
- 三、医療分野への民間企業の参入という総合規制改革会議の対応については、情報把握に努めて適切に対応する。
- 四、定款の理事数の適数と副会長の選任方法については、前向きに検討していくとした。
- 五、声の斯界通信は、おとわ会から断られたので、大阪ライトハウスで対応することとなり、これに伴い健康図書館は廃刊となった。
- 六、あはき師等に関する法律の広告制限事項のうち、厚生労働大臣が指定する事項に、労災保険指名施術所である旨、医療保険で取り扱うことができる疾患名、免許の種類・発行者免許番号、開設届け済みである旨や保健所名を付け加える。これをあはき等法推進協議会から厚生労働省に要望した。

-23-

このことは、無免許対策にもつながることとなる。

- 七、激増する整体・カイロなど無資格者の医業類似行為は、国民の保健衛生において極めてゆゆしき事態になっている。たとえば、医療機関の中では半ば公然として看護婦が鍼を行うなど、行政が何ら取り締まりをしないばかりでなく、法律の盲点をついてきている。
従って、具体的な明文化した法律改正が必要だと、内部と検討するよう提案されている。その内容は、一条と十二条を改正し、具体的な表現を付け加え明文化したことである。
- 八、無資格者医業類似行為については、昭和三十五年三月三十日の「HS 式無塾局周波療法の按摩師等法違反事件の判決の結果と厚生省医務局長の通知の骨子をもう一度よく読み、その経緯と判決結果を再確認する必要がある。
- 九、十九条に鍼灸を入れることについての、議員立法を臨時国会に提出する為の委員会審議が行われ、規制緩和政策や関連団体が一致していない等で審議未了となった。
- 十、日鍼会との合同介護保険対策協議会では、今後の取り組みとして平成十五年の介護保険制度見直しに向けて介護サービスメニューに「訪問鍼灸施術」と「訪問マッサージ施術」・を加えるよう厚生労働省へ要望する。
以上が中央の動きですが、要点を説明し報告とします。

東鍼連代議員総会報告

代議員 佐々木 実

平成十三年の東鍼連大会は、七月一日（日）・二日（月）の両日秋田県田沢湖高原温泉「プラザホテル山麓荘」で行われました。本県からは付き添い二名を含む十三名が参加しました。（全体で百四十余名）

第一日目の一日は午前十一時から十二時半まで理事会、保険担当者会議、青年女性部長会議が行われ、

-24-

午後一時より第二十六回東北鍼灸マッサーヂ学術大会が行われました。研究発表が五題あり、どれもレベルの高い内容でしたが本県から発表者がなかったのが少し残念でした。

三時二十五分より学術講演「介護保険と鍼灸マッサーヂ」と題して神奈川県鍼灸マッサーヂ師会の山田栄二先生が講演されました。続いて四時二十分より特別講演「鍼灸マッサーヂ業界のかかえる諸問題」と題して、全鍼師会杉田久雄新会長が講演されました。そして六時から、盛大に懇親会が行われました。

第二日目の二日は、午前九時より代議員総会が行われ木村東鍼連会長の挨拶の後、会に功労のあった浅野武（山形）丸山芳也（秋田）の両氏に感謝状が贈呈されました。

議長に小松田靖氏（秋田）副議長大沢光弘氏（青森）が選出され議題審議に入りました。なお本県からは、中村哲夫、佐々木実の両氏が代議員として出席しました。

十二年度の事業、決算報告は満場一致で承認され、また十三年度事業計画や予算案は東鍼連会費一万円値上げと共に承認されました。東鍼連会長の木村氏が全鍼師会の理事に選ばれたためなるべくなら全国と東北の役員は兼ねないようにとの申し合わせ事項を確認したうえで、新会長に宮城県師会長の渡邊一男氏をとの事項を承認し、また財務局長と事務局長は次回開催県から輪番制で出すことを承認致しました。

次に全鍼師会への提出議題ですが、宮城県師会より「あはき法の改正を急いでほしい」山形県師会より「広告制限の緩和」の二つが出されましたが、広告制限の緩和も含めて早くあはき法改正の骨子をまとめるようにという要望を提出することになりました。

次期開催県については平成十四年七月七日（日）八日（月）に青森県の浅虫温泉「ホテル海扇閣」で参加費一万七千円で開催したいとの提案があり承認されました。会議は十一時少し回ったところで閉会となりました。

-25-

平成十三年度 通常総会報告

総務部長 小沢 信男

平成十三年五月二十日（日）午前十時より盛岡市労働福祉会館四階大ホールに於いて開催。

最初に総務より本日の総会に理事長所用のため欠席、山本筆頭副理事長が理事長を代行する旨報告があり了承。まず理事長挨拶、顧問の挨拶に続いて資格確認出席会員五十九名、委任状八十四名で総会は成立。続いて昨年十一月東京ホテル浦島にて開催された全鍼師会法人認可二十周年記念式典にて本県より三名が表彰されました。この総会で伝達式が行われました。

続いて本総会の役職について提案がなされ本部一任と言う事で議長に佐々木実氏記録人に佐藤明氏、議事録署名人に山木英典氏、中村強眞氏を選び議事に入った。

第一号議案 理事長会務報告承認

第二号議案 各部報告

これは会報三十三号をご覧ください。

第三号議案 決算並びに監査報告承認

第四号議案 平成十三年度事業計画案が上程され、これについては事業部の提案のほかに会員よりいろいろな意見が出されましたが、答弁としてはまだ時間があるので、検討しなるべく皆様の要望に沿う形で努力すると言う事で原案通り承認。

第五号議案 平成十三年度予算案について提案通り承認

第六号、第七号議案は関連性があるので一括上程

総務の説明で通常では十四年の総会は地方回りで開催することになっておりますが、来年は本部役員改選があるため本部で開催し、翌十五年に地方「釜石師会」で開催したい旨提案があり満場一致で承認された。

第七号議案 その他について

副理事長の鞠子氏より家庭の事情で北海道に転出するため、本日をもって本師会を退会したいと発言

-26-

がなされ、会場大拍手でこれを受理。次に山本理事長代行より鞠子氏の残任期間を水沢師会の小沢信男氏を任命したい旨、提案がなされ満場一致これを了承。次に会員より無免許対策についてもっと各方面へ強気に働きかける事、会員の実態調査等、その他いろいろな提案があった。

中村副理事長の閉会で総会は終了した。

平成十三年度 青年女性部報告

青年女性部長 佐藤 明

一、第二十六回東城連秋田大会青年女性部長会議報告平成十三年七月一日（日）田沢湖高原温泉プラザホテル山麓荘を会場に開催され、佐藤明、古舘吉弘氏出席。

（議題）

(1) 全国青年女性大会の取り組みについて

○ブロックとして統一要望意見を出す

①福島県郡山市の治療補助券を療術師会へも認めた問題を公表し、全鍼師会本部の対応を質問する

②全国大会の開催地を交通利便にし、かつ簡素なものにするよう要望する

(2) 東北ブロック青年女性交流会について

(3) 各県青年女性部情報交換、その他

二、第十八回全国青年女性大会 in 茨城参加報告

(A) 平成十三年七月二十二日（日）から二十三日（月）鹿島セントラルホテルにて開催され、佐藤明青年女性部長が出席した。

大会テーマ「はばたけ二十一世紀青年女性」を掲げ、多数の来賓を迎えての開会式の後、杉田会長の基調講演があり、組織、業界の強化発展のためには青年、女性の熱気のある意見や知恵を発信してほしい、と話されました。

講演と同時並行されたことにより「ITと情報処事情」の講演は聞くことができませんでした。

-27-

(B) 全国青年女性部長会議

いずれも新任の保田青年局長、内山女性局長の挨拶の後、新設の青年局次長についての経過報告で兵後氏が紹介された。

(議事)

(1) 活動方針

- ①連絡網の構築…交流と情報の共有化
- ②三大目標…団結強化 指導者育成 生計確立
- ③事業計画
 - ・全国部長会議、全国ブロック長会議の開催
 - ・リアルタイムの情報共有化の整備
 - ・新会員の拡大による地位向上
- ④女性局活動方針
 - ・女性としての資質向上
 - ・女性らしさを生かす経営の確立
 - ・女性特有の問題の解決と情報交換（子育てやセクハラなど）

(2) 各ブロック提案

- ①全国大会の簡素化と交通利便性の要望（東北）
- ②無資格者への助成券認可問題を全鍼師会執行部へ対処要望（東北）
- ③パソコン活用情報交換、団体ホームページの作成、パソコン導入の努力をすべき（中国）
- ④情報の電子化や、健康保険取り扱いの情報交換とケアセンターを全国に拡大化を（九州）
- ⑤日本鍼灸師会との交流活発化を（九州）

(3) 次年度以降の全国大会のあり方について

- ①青年局、女性局で実行委員会を組織し、企画、立案・運営する形式とする。
ブロック長、各県部長などで構成する。
- ②指導者育成夏期セミナーとの合同開催について賛成の意見を全鍼師会執行部に表明する。
- ③開催地について、東京開催、他府県開催、ブロック持ち回りの三案を意見として執行部に提出

-28-

する。

以上三点が、青年局女性局として決議された。

今大会は今までより、活発な情報交換と積極的な意見交換、そして女性ならではの意見と感性が発揮されてきており、次年度大会に向け期待感の高まりを感じました。

三、第二回「治療院経営について考える」講習会の報告

岩手県師会保険部、青年部共催によるもので、平成十三年九月九日（日）岩手県視覚障害者福祉会館において開催され、約四十名の参加者があり、盛況であった。講師には木村俊雄全鍼師会総務部長による「新しい治療院経営」についての講演と午後の部は、伊藤保険部長による「保険取扱いの手引書」の読み合わせ、丸山芳也秋田県師会長による「医療・介護保険や訪問リハビリの事例」と題する講演をいただきました。

いずれも関心の高い具体的事例の内容だけに、質疑応答も活発で、有意義な研修となりました。

四、第四回東北ブロック青年女性交流会参加報告

平成十三年十一月二十四日（土）～二十五日（日）にかけて「かんぼヘルスプラザ仙台」において開催されました。本県からは佐藤明、熊谷賢一、高島道春、滝沢弘志の四名が参加しました。

開会式では、前女性局長の（故）倉部照子先生へ黙祷を捧げてから始まりました。続けて、講演が二題あり、新女性局長内山真由美先生の「これからの青年女性の役割と東北ブロックに期待すること」、次に全鍼師会国際学術部長丸山芳也先生の「アメリカ・カナダ鍼灸手技視察を終えて」のお話がありました。一題目は全国青年・女性大会の報告と女性特有の問題と課題について。二題目は北米鍼灸マッサージ師の教育養成システムの実情についてが主旨でありました。

講演の後、六県の部長会議もなされ、要点は次の通りです。

次年度（第五回交流会開催については実施することとし、会場は「かんぼヘルスプラザ仙台」、時

-29-

時期は平成十四年十月十三日（日）～十四日（月）とし、実技研修を組み入れる。各県盲学校と民間専門学校に案内状を送付することに決まりました。

第二日目は、「足裏マッサージの実技と講演」ということで、福島県師会相楽清子女性部長による指導があり、二人一組で練習し合いました。

全日程のまとめとしましては、この交流会も回を重ねる度にその内容も充実し、意見や情報交換しあう中で、積極的、建設的発言で、まとまりもよくブロックとして全国的にも評価が高まっているようです。

今後は新規入会呼びかけや各種事業への参加を勧める活動にも取り組むことになりました。

以上

平成十三年度 保険部報告

保険部長 伊藤 庸一

一、保険部日誌

5月15日 東鍼連秋田大会における担当者会議資料調査書届く

6月 3日 岩保会総会開催（労働福祉会館）

7月 1日 東鍼連保険担当者会議開催（秋田）

7月 2日 日本保険鍼灸師会連合会の今後の運動についての調査書届く

8月30日 第一回全国保険取扱い実務担当者会議（九月二十三日（日）～二十四日（月）開催案内状届く（本県欠席）

9月 9日 青年部と共催講習会開催（盲人ホーム）

12月10日 東鍼連保険推進研修会案内状届く

二、東鍼連保険担当者会議について

平成十三年七月一日（日）秋田県田沢湖高原温泉、プラザホテル山麓荘において、午前十時三十分より開催。

-30-

議題は六点提案されました。内容は次の通りであります。

(1) 平成十三年度各県保険取扱い状況

青森 九二、二四五、〇〇〇円（五、三三八件）

秋田 一八, 三〇四, 三九〇円 (八一五件)
山形 一一, 四三五, 七五五円 (八五八件)
宮城 三一, 六一八, 二三〇円 (二, 五八六件)
福島 三〇, 八三〇, 九三二円 (一, 三〇二件)
岩手 二, 三一七, 四五〇円 (八九件)

以上が各県の報告であります。本県は昨年の二倍の取扱いがなされましたが、未だ他県に大きく遅れをとっております。今後共皆様が一件でも多く利用されんことを期待しております。

(2) 各県における訪問リハビリと介護保険参画状況について

青森、秋田は集計なし、岩手は取扱いなし

山形 八, 〇一二, 〇七一円 (三九四件)

宮城 一〇, 二五〇, 〇〇〇円 (三一五件)

福島 五〇〇万~六〇〇万円 (不明)

以上が訪問リハビリ (出張マッサージ) の報告であります。

介護保険参画については、既に事業所を立ち上げ活動をしている県や準備中のところが殆どであります。

(3) 平成十三年度担当者会議の懸案事項について

(4) 担当者会議の開催方法 (時期等) について

(5) ブロック長の交代について

現在、ブロック長の杉山氏 (宮城) が保険担当でなくなったので、自動的にブロック長も降りることとなった。次期ブロック長は決まってないが、宮城が決まるまで世話役となる。

(6) その他、情報交換

三、青年部との共催講習会について

-31-

平成十三年九月九日 (日)、盲人ホームに於いて十時から十五時三十分まで、四十名の参加をもって開催されました。昨年同様「治療院経営について考える」と題しての講習でありましたが、午前は全鍼師会総務部長、IT担当の木村俊雄先生を講師に。午後は、秋田県師会長の丸山芳也先生を講師に迎え、大変楽しく内容のある講習会でありました。

四、各種保険取扱い手引き書・点字版発行について

昨年、全鍼師会発行の手引き書の点字版の発行を一関の遊佐貞子さんの協力により、九月に注文主の二十二名の皆様に届けることが出来ました。

是非、参考にして一件でも多くの保険取扱いがなされます様、期待しております。

五、療養費料金について

療養費の料金は、労災保険の施術料金と共に、平成十二年に改定されました料金でありますので、詳細については、今年の会報 (三十三号) を参照して下さい。

六、保険外治療について

現在、この老人福祉助成を行っている市町は、一関市、花泉町、金ヶ崎町、胆沢町であります。平成十三年四月二十日より平泉町が七十才以上、一回五〇〇円、年六枚発行という内容で助成事業が開始されました。

今後も多くの市町村が助成事業を実施されますよう、各師会で運動して行って欲しいと思います。

七、日本保険鍼灸師会連合会について

設立目的の「同意書撤廃」運動を一時凍結しての現在の五項目の要望実現への運動を展開するにあたり、このまま連合会を存続させていくか解散すべきかを七月二日付でアンケートをとった結果、多数が存続を支持した事により、継続していくことになった。

八、岩保会について

日鍼会側から、解散したいとの話がでており、平成十三年六月三日（日）労働福祉会館において午前十一時から総会が開催された。

-32-

協議の結果、労災保険委任払いの件もあり、日鍼会側も現在のまま存続するに至った。席上、北峯会長から健康上の理由で会長を辞任したい旨の話があり選考により、伊藤がその任にあたることになった。役員はそのままで協議会として存続する。

九、武見敬三先生について

七月二十九日の参議院議員選挙において、本会政治連盟推薦の武見敬三先生（比例代表）が当選されました。本県会員の皆様には、二月の後援会申込みのお願いに二五六人の申込みをいただき、ありがとうございました。岩手県医師連盟より御礼の言葉が届いております。

平成十三年度 共済報告

北峯 忠志

一、消毒薬について

この報告は、平成十三年三月十六日より、同年十二月十五日までの中間報告です。この間の取扱いは次の通りです。

エタノール三ケース、イソプロ三缶、オスバン〇個、ヒビテン〇個、ハイヤミン〇個、クレゾール〇個、脱脂綿四〇袋、カット綿八〇個、白衣四着

昭和六十三年よりの取扱い累計

エタノール三二八ケース、イソプロ三八缶、オスバン九ケース、ヒビテン二〇ケース、ハイヤミン二ケース、クレゾール三ケース、脱脂綿六六四袋、カット綿一〇七六個、白衣一八〇着

平成十三年十二月二十六日現在の会計状況は、次の通りです。

現金〇円、普通預金一三、八二九円、

定額預金二八五、〇〇〇円

平成十三年度の取扱いは、低調でした。

さらなるご利用の進展を祈っています。平成十四年度の各品目の取扱い価格は、白衣以外は変わらな

-33-

いと思いますが、ご利用の際は、電話でお問い合わせ下さい。

尚、白衣は一着三、八〇〇円、送料は六着まで八〇〇円となっています。

二、使用済み鍼の回収について

平成十三年度の使用済み鍼の回収は五月二十日の本会総会の会場にて行い、二名より回収をしましたが、今のところBOXに入れ預かっています。

使用済みの鍼の回収については、平成十四年度も、本会総会の折、回収をしたいと思っていますので、ご持参下さい。回収費は五〇〇g程度で五〇〇円とし、それを超えるものは、それに従い回収費を頂きます。

尚、使用済みの鍼をご持参する場合は、ビンには入れないで、厚めの紙袋に入れて下さい。私は出来るだけの本会会員の福利向上を願っています。

最後に、会員皆様のご支援ご指導をお願いします。

平成十三年度 学術研修会報告

副理事長 山本 孝一

平成十三年十月二十一日（日）三年ぶりに盲学校において本会、視福協、盲学校同窓会の共催で開催されました。

講師は、埼玉医科大学附属病院第二内科東洋医学外来の山口智先生でした。先生は平成七年に医学博士号を授与されました。その時の学位論文は「はり治療が瞳孔反応に及ぼす影響」でした。現在は、埼玉医大第二内科に勤務し筑波短大の講師も勤められている。

演題は「頸、上肢痛と腰、下肢痛の診断と治療」でした。

今回の受講者は四十名弱と少なかった。年々少なくなっているようです。多くの会員が受講されることを望みます。

午前の部の講演は録音してあります。聞きたい方は連絡ください。

-34-

平成十三年度 各師会の活動状況及び会員の消息

盛岡師会

総務部長 上田 晃

- 4月25日 定期総会開催（視福会館 出席三十一名）
- 5月12日 第一回役員会開催（視福会館）。テープ会報収録、連絡網分担、その他
- 5月31日 市会議員にあいさつ（市議事務所）。施術費助成に付いて
- 6月 8日 盛岡市へ施術費助成に付いて陳情要望書提出
- 6月25日 盛岡市議会傍聴
- 8月25日 第二回役員会開催（視福会館）。ボランティア企画、記念行事企画、その他
- 8月26日 滝沢老人福祉センターに於いてボランティア実施
- 9月 2日 ふれあいランド祭りにおいてボランティア実施
- 10月18日 盛岡保健所訪問
- 10月26日 市議会議員宅へ訪問。施術費助成についての請願書を依頼
- 11月 3日 盛岡盲人ホームに於いてボランティア実施
- 11月 8日 西厨川老人福祉センターに於いてボランティア実施
- 11月18日 第三回役員会開催（西厨川老人福祉センター）。忘年会並びに記念行事企画、会計状況報

告、その他

11月25日 六十周年祝賀会並びに忘年会開催（さくら会館）

以上、十二月中旬までの活動状況です。

次に平成十三年度の入会者をご紹介します。

前川せい子、道上良子、佐々木裕樹、千葉富子いずれも開業の方々です、よろしくお願ひします。

-35-

花巻師会

広報室

会員の皆さんいかがお過ごしですか。

今年も後わずか十日たらずとなりました。もう少し明るい話題と期待しておりましたが予想に反して暗い世相と不景気のどん底で仕事のほうも順調とは言えず来年に期待するほかはないと思います。うちの会員のなかにも体調を崩して会をやめられる人も出てきて少ないながらも、いつもの通り行事予定を無事終わりました。

うちではあまり若い会員も少ないので、皆それぞれ鞭打って業に励んでおります。慰問治療も人数も少ないので五人ぐらいの会員達でそれぞれ三人ずつぐらいの割合で担当しました。

そのほかの活動としては来年以降に計画を立ててアイデアも募集する予定で、いろいろ企画を考えたいと思います。

できればもっと会員が増えれば良いなと思いますが、いかがでしょうか。

それでは皆様良い年をお迎えください。

北上師会

会長 高橋 隆

今年は北上師会創立六十周年に当たり記念行事を予定しておりましたが、会員の半分の方々が病気のため急遽取り止めることになりました。

なお長年に亘り会計を担当してこられた白藤都久子さんが病気と高齢のため退会されました。長い間本当にごくろうさまでした。他の会員の早く病気が良くなることを願いつつ来年はよい年でありますよう。

-36-

水沢師会

総務部

金ヶ崎町、胆沢町に続いて水沢市から管内三番目で、今年九月一日から高齢者に対するはり、きゅう、按摩マッサージ指圧治療の助成制度が水沢市でもスタートしました。五百円券六枚（年間）での実施となり、この件に関しましては、先輩の皆さんならびに本師会会員でもある及川市議の並々ならぬ努力の結果得られた制度です。

（主な行事）

4月 8日 定期総会

- 6月10日 第一回役員会
- 7月22日 老人ホームへの慰問治療並びに研修会
- 11月25日 第二回役員会
- 1月20日 新年祝賀会（予定）
- 2月17日 二回目の老人ホーム慰問治療並びに研修会（予定）
- 3月 3日 第三回役員会（予定）

じーっと我慢をしいられる月日が続いています。
はたしてどこまで我慢をしなければならないのか。
まったく先の読めない世の中になってしまいました。

（訃報）

すでにご存じのことと思いますが、四月五日に但木岩子さんが心不全により亡くられました。
心よりご冥福をお祈り致します。合掌

一関師会

総務部

（平成十三年度活動報告）

- 4月15日 定期総会
- 6月10日 第一回慰問治療実施（十四名参加、六十六名施術）
- 9月30日 一関国際マスターズハーフマラソン大会へマッサージ協力
（十四名参加、百三十一名施術）

-37-

10月14日 第二回慰問治療実施（十四名参加、六十一名施術）
平成十四年

1月20日 新年会

以上の様に例年通りの活動をしてしておりますが、当師会も年々、会員の減少と高齢化が進んできております。本年も大東町大原の熊谷勝先生が三月十八日に退会されました。合併前の東磐師会においては、長年に渡り会運営にご尽力なされた先生であり、大変残念であります。

当師会の活動の一つでもあります一関国際マスターズハーフマラソン大会において、本年が二十回目の記念大会ということで、九月二十九日の記念式典において、一関市よりマッサージ協力に対し感謝状が贈られました。当師会では、第二回大会から参加選手へのマッサージを実施しており、選手の皆様に大変好評を得ております。この実施にあたってはここ数年、水沢師会の及川清隆ご夫妻の協力があつての活動となっており感謝しております。会員減少の師会にあつて、近隣師会協力しあい活動していくのも一方法と考えます。

平泉町で、はり、きゅう、マッサージに対して助成事業が開始されました。四月二十日より七十才以上の町民に対し一回五百円券年六枚発行という内容であります。

当師会々長鈴木富夫先生の奥様が急逝されました。心不全ということで、救急車で運ばれて、数時間後のできごとでありました。

人の命のはかなさ・・・、今もって信じられない思いが致します。心よりご冥福をお祈りいたします。

この不況化にあっても、皆様と共に健康で悲しいことのない新年が来ることを願うばかりであります。

-38-

大船渡師会

会長 佐藤 明

地元会員皆様の協力を頂きながら、務めさせていただくことができ感謝しております。

4月 1日 定例総会開催し活動計画を決めました。

5月 20日 県師会通常総会、六十周年記念式典および祝賀会に六名出席しました。

6月 24日 特養老人ホーム「高寿園」（陸前高田市）にて、マッサージ奉仕活動をさせていただきました。

9月 9日 「治療院経営について考える」講習会へ七名出席しました。

9月 30日 特養老人ホーム「富美岡荘」（大船渡市）にて、マッサージ奉仕活動をさせていただきました。

12月 9日 民宿「あか磯」（陸前高田市）にて、年末恒例忘年会を開催し懇親を深めました
地元の活動をはじめ、各種研修会等に積極的に取組んだり、親睦交流や情報交換を活発に行うことができました。先年の式典においては、二名の先輩が表彰される喜ばしいことがありました。

会員は現在八名ですが、組織団体としての良さを共有しあい、個性を発揮し認め合う仲間がいる幸せを感じることができた二年間でした。ありがとうございます。

釜石師会

師会長 佐々木 至

紅葉が落葉となって風に舞い立冬が過ぎると北国からは雪の便りが聞かれるようになり今年も暦どおり冬が来ました。

政府の様々な施策をあざわらうかのように失業は増大し消費はそれに比例して、益々落ち込む一方です。我々の暮らしも当然長い長い不景気のトンネルに入ったままで先に光さえ見えない状態です。

-39-

四月二十一日の夕方から我が家で釜石鍼灸師会の総会が開催されました。新会員の留畑さんを含め四人が出席して途中からは懇親会もかねて、お酒など飲んだり食べたりして和気藪々といった感じで進められたのです。

また会長から平成十五年度に釜石で開催予定の県鍼灸会の総会を是非成功させたいので会員の協力をお願いしたいと話があり了承されました。

あとは無資格者撲滅では釜石保険所管内では三十数件の届出があるが、プライバシー保護の観点から個々の名称は明かされないといわれて、なかなか前に進まないのが現状です。

五月二十日の県鍼灸師会の総会には、釜石から四人出席して総会後の創立八十周年記念式典では寄松（よりまつ）さんが表彰されました。

老人ホーム慰問治療に二ヶ所に四人ずつ行き七十人を超す利用者があり喜ばれました。

十一月一日に古川貞治さんが入会され釜石師会は八名になりました。入会手続きに来たお父さんを当

人と勘違いしたハプニングがありました。会員はやはり多いほど心強いので大歓迎です。新会員になられた古川さんの活躍を願うと共に会の活動に協力して頂けるものと期待しております。

最近多重債務に陥り自己破産、家庭崩壊そしてホームレスになる人が増えていると聞きます。一方、アメリカでは同時多発テロに遭いそれに伴う力の報復が行われております。いまほど内外ともに安定と平和が望まれる時はないでしょう。

釜石師会の会員も高齢化が忍びより私をはじめ病院通いをしている人も増えてきました。医学の端をかじった我々が健康を保持して患者さんにぜひ元気を分けてやりたいものです。

-40-

宮古師会

師会長 小野 一茂

皆さんお元気ですか。当師会会員もなんとか皆元気でお仕事に頑張っています。それでは早速当師会の平成十三年度の行事報告を致します。

四月七日、小野会長宅で役員会を行いました。

五月二十日に行われた県総会で功労者として当師会から佐藤繁さんが表彰された。

六月十七日、研修会を山田町防災センターで行いました。内容は臨床についての雑談会。

老人ホーム慰問治療はホームの都合により山田も宮古も今年には行いませんでした。

大変短い報告でしたが、これで当師会より失礼致します。

久慈師会

会長 岩本 芳弘

十二月四日の岩手日報（夕刊）紙上で、JR 一関駅に手づくりの盲導犬専用トイレが設置されたという記事が載っておりました。JR 東日本の中で初めてとの事でした。我々盲導犬を利用するものにとっては、朗報である。

長時間の列車での移動や、盲導犬の体調不良の時など駅構内でのトイレ探しは大変であり、一関駅のようなトイレがどこの駅でも出来るようになれば安心です。

また、今年一年を振り返りますと、小学校や中学校に盲導犬に関する学習時間に講演依頼があり、大変忙しく、日本の未来を担う子供たちの元気な姿に頼もしさを感じながら毎回各学校に出向き盲導犬に対する理解していただくよう頑張って講演をしてきました。

-41-

今後は、出来るだけ多くの人に理解されるような啓発活動を続けでいきたいと思います。

この不況のなか、ねばり強く、頑張りましょう。

(活動内容)

4月8日 午後二時 総会「会員近況報告等」会員皆元気です。

二戸師会

広報部

この頃は一年が過ぎるのが早く感じられるようになりました。いったいそれはなぜだろうと考えてみると、目まぐるしく世界情勢が変わったり国内情勢も動いています。何か違う世界にいるような気がしてなりません。ふりかえれば四月の首相交替、外務省機密費問題、参院選、九月には世界中を驚かせた同時多発テロで世界貿易センターがハイジャックされた旅客機に突入され、ふたつの百十階建てのビルが倒れ四千人を超える死傷者を出しその後、アメリカ、イギリスを中心にタリバン、アルカイダに対し、軍事攻撃が行われています。二十一世紀も戦争か、はやく平和来ればと思う一年でした。

業友の皆様は仕事に励み充実した日々を送っておられることと思いますが、なにせもう三療界は、大変厳しい瀬戸際に立たされているようです。各地はもとより岩手県にも北東北鍼灸専門学校が開校しました。今その学校経営者も学生募集に懸命の模様で、我々のところに勧誘の手紙が届いたり授業料なども減免しているようです。

将来病気などで正式に鍼灸治療ができるようになれば、さらにいちだんと困難な時代となることが予想されます。

次に我が二戸師会ですが、昨年黄綬褒章を受けられた加藤敏勝さんが四月十三日脳出血により七十四年間の生涯を閉じられました。生前は県師会および二戸師会に多大な貢献を残されました。ご冥福をお祈り致します。そのほか会員の中には体調を崩され入院され、現在は復帰に向け療養中の方もおられま

-42-

す。皆様方も健康には十分留意し頑張ってください。

さて今年度の二戸師会の活動状況について報告します。

4月25日 二戸市老人福祉センターに於いて定期総会開催

5月20日 県総会及び創立六十周年記念式典、祝賀会に出席席上、本会会長の山本孝一さんが全鍼灸師会会長表彰、上沢初江さんが県師会理事長表彰を受けられました。

7月1・2日 東鍼連秋田大会に出席

9月20・21日 軽米町、二戸市で六十五才以上を対象にマッサージ奉仕を行った。

10月11日 軽米町、老人医療保険施設「はなの里」奉仕

11月3日 二戸市制三十周年記念式典に於いて、昭和五十三年から老人ホーム「紅梅荘」に奉仕を続けていることに対して感謝状を授与されました。

11月30日 老人ホーム「紅梅荘」に奉仕を行いました。

毎年行っております保健所長との懇談会を十四年二月に予定しております。なお昨年度は十三年二月に行いました。

編集後記

事業部長 山本 孝一

世界では同時テロ事件、日本では経済不況、企業倒産、失業者の増加など、そして規制緩和による鍼灸専門学校の 신설とあまりよい話題の少ない年でした。

皆様のご協力により創立六十周年記念式典を盛大に行うことができました。今後ともご支援よろしくお祈りいたします。

会報三十四号は創立六十周年記念増大号として発行しました。総会資料としても、よくお読みいただきたいと思っております。

社団法人 岩手県鍼灸按摩マッサージ指圧師会

平成十四年度 会報 第三十四号

平成十四年三月一日発行

発行人 理事長 下佐 征昭

〒020-0116 盛岡市箱清水一丁目三十六番五号

電話 (〇一九) 六六一一六二七七

編集責任 副理事長 (事業部長) 山本 孝一

〒028-6101 二戸市福岡字在府小路五十二一四

電話 (〇一九五) 二三一三九六八

事務所 〒020-0116 盛岡市箱清水一丁目三十六番五号

下佐 征昭 方

事務局 理事長 下佐 征昭

電話 (〇一九) 六六一一六二七七

(郵便振替) 岩手県鍼灸マッサージ師会

口座番号 〇二三六〇一九一〇九八三三

印刷 沢倉印刷 二戸市福岡字城ノ外三八

電話 (〇一九五) 二三一三一〇七

- ・ 鍼灸用具
- ・ 物療器械
- ・ 健康器具
- ・ 治療補助材料
- ・ 開業諸設備等

(有) ヤマキン医療器

〒034-0084 青森県十和田市西4番町8-39

TEL 0176(25)3666

TEL・FAX兼 0176(23)9138

- アサヒディスポ鍼P → 1箱100本 < 鍼体・鍼柄オールステンレス
灸頭・通電可能
- セイリンディスポ鍼 → 各種
- ユニコディスポ鍼 < 1箱100本 → オールステンレス、灸頭、通電可能
< 1箱8本入×30 → 1本ずつ開封する手間が省け大変便利です。

(サンプル、カタログ等、必要な治療院様はご連絡お待ちしております)

ダイオード（半導体）ステッチロングの紹介

人体の生体電流のバランスが乱れると不健康となるといわれ、ダイオードの機能を利用し生体電流を調整しようとするものである。

- ◎ 輸気は補で（細い方）外部からエネルギーを体内に取り入れる。
- ◎ 消気は瀉で（太い方）余分なエネルギーを体外に放出する。
- ◎ ローラーは補瀉両方の作用がある。

人体の生体電流（エネルギー）のバランスが乱れると不健康になるといわれ、ダイオードの機能を利用し生体電流を調整しようとするものである。